

1/13 木 旗

## 介護保険

### 改悪ストップ A<sup>②</sup>

Q

特別養護老人ホームは、原則として「要介護3以上」に限定し、要介護1と2の人は入れなくなります。

認知症の高齢者を抱える家族らの批判を受け、「特養以外での生活が著しく困難である場合は特例的に入所を認めることになりましたが、あくまで特別な場合だけであります。すでに入所している人で要介護1、2に改善した場合、経過措置が過

ぎてからは追い出す方針

まで打ち出しました。

厚労省は「中重度者を支える施設に重点化」と

いいますが、入所待機者

42万人のうち要介護1、2の人は13・2万人、31%

所を申し込んで何年も待

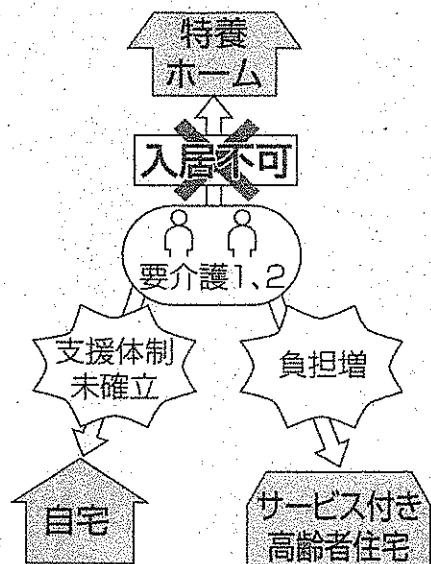
っているのにひどい」と

の声が上がっています。

代わりに増やすという

「サービス付き高齢者同

Q 特養ホームに入れる？



## A 「要介護3以上」に限定

サービスを提供する職員がいる住宅にすぎません。しかも、多くは家賃・食費など月20万円程度を負担できる人に限られているのが実際です。

在宅の場合も、訪問介護と通所介護が保険サ

ビスから外されるため、

必要な介護を受けられない高齢者を大量に生み出

します。

政府は、「地域包括ケア」と称して、地域で高齢者を支える医療や介護の体制をつくるといっています。しかし、これは「施設から在宅へ」の名で安上がりな医療・介護をめざすもので、だれもが必要な医療・介護を受けられる保証はありません。

実際、「地域包括ケア」の柱である「24時間地域巡回型サービス」でさえ、始まった自治体は全体のわずか1割です。診療報酬が低いため人材が確保できないなど問題点を抱えているからです。特養ホームから介護が必要な人を締め出す前提是まったく崩れています。

(つづく)